

◎新潟県告示第724号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和7年7月18日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	変更 事項	旧	新	変更年月日
アグリホームクリニック ながおか	長岡市新組町 2211番15メゾン ドハーモニー1 階	名称	MED AGREE CLINICながお か	アグリホームクリ ニック ながおか	令和7年6月1日
アグリホームクリ ニック いといが わ	糸魚川市本町12 番31号	名称	MED AGREE CLINIC いと いがわ	アグリホームクリ ニック いといが わ	令和7年6月1日
アグリホームクリ ニック じょうえ つ	上越市三和区宮 崎新田131番地 1	名称	MED AGR I CLINIC じょ うえつ	アグリホームクリ ニック じょうえ つ	令和7年6月1日